

「大村市交通弱者対策事業」申請書

大村市長 様

令和 年 月 日

以下の項目を確認し、同意する場合は を入れてください。

なお、裏面も含め全てに同意されないとカードの発行ができません。

- 75 歳以上である。(次年度の 4 月 1 日までに 75 歳になる方を含む。)
- 大村市に居住しており、かつ住民登録がある。
- 有効期限内の自動車（原付・自動二輪車を含む。トラクターなどの小型特殊自動車は除く）の運転免許証を所持していない。また、有効期限が過ぎている場合でも更新しない。
- 大村市おでかけサポート事業（福祉タクシー券・ガソリン券）の助成や、これとは別に人工透析通院患者向けの交通費助成を受けていない。
- 市税を滞納していない。
- 本事業の継続要件確認のため、市が毎年度納付状況を確認することに同意する。
- 裏面の『株式会社ニモカからのお知らせ〈ニモカカード交付における個人情報の取り扱いに関する同意について〉』に同意する。
- ニモカカードを他人に譲渡、貸与、又は交通機関以外に利用しません。これに反した場合は、助成を停止する場合があります。
- 市外への転出などで対象資格を喪失した場合は、速やかにカードを窓口（大村バスターミナルなど）に返還し、下記へ連絡します。

☎ 大村市 交通政策室 0957-53-4111(内線 249・248)

上記のすべての事項に 同意します。

下記の、黒枠内の必要事項の記入をお願いします。

申請者	フリガナ			性別	男 ・ 女
	氏名	(姓)		(名)	生年月日 西暦 19 年 月 日
	住所	〒856-	大村市 (アパート名等)		
	連絡先 電話番号	※必ず連絡のつく番号を記入してください。			
上記の個人情報をカード発行元に提供いたします。 同意する場合は、 <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。					<input type="checkbox"/> 同意する

←裏面もご覧ください。

株式会社ニモカからのお知らせ

〈ニモカカード交付における個人情報の取り扱いに関する同意について〉

申請者各位

今回、申請を受け、交付を行った「ニモカ」カードについて、(株)ニモカが定める「個人情報の取り扱いについて」に同意いただく必要があります。

つきましては、内容をご確認いただき、下記チェック欄に☑を入れてください。また、疑義等がある場合は、下記連絡先までご連絡ください。

なお、「個人情報の取り扱いについて」に同意いただけない場合は、ニモカカードの管理・運用上支障を来しますので、カードの利用を停止させていただきます。その場合、電子マネー等の残額は、大村市へ返還いたします。

【個人情報の取り扱いについて】

株式会社ニモカ（以下「当社」といいます。）が申請者様からご提供いただいた個人情報は、以下に示す目的の範囲内で利用するものとし、その範囲を超えた取り扱いはいたしません。

- (1) 購入・変更・解約・再発行等の申込内容を確認するため
- (2) 当社から申請者さまに連絡する必要がある場合の連絡先を確認するため
- (3) ニモカポイントサービスの提供のため
- (4) 当社のサービスおよびそれに関係するシステム等の開発のため
- (5) 当社、ニモカ交通事業者およびニモカ加盟店からの営業案内に使用するため
- (6) 当社が認めた、ニモカに加盟していない事業者の案内等を当社から送付するため
- (7) 当社が発行するカード番号（NR 番号）や利用履歴等を大村市に提供するため

法令に基づく場合などを除き、ご本人の同意を得ることなく個人情報を第三者提供しません。

当社は個人情報の利用について適正と認めたニモカに加盟する事業者と、個人情報を共同利用することがあります。

申請者様が、(5)(6)（営業案内）の中止を希望される場合は、ニモカコールセンター（050-3616-2155）にお問い合わせください。

詳細は当社が定める個人情報保護方針並びに個人情報公開事項をご覧ください。

<https://www.nimoca.jp/privacy>

上記のすべての事項に 同意します。

【市が取得する個人情報の取扱いについて】

本市が本申請により取得する個人情報は、本事業の交付決定、継続判定及び要件確認（市税納付状況の確認を含む。）のために利用します。

交通助成についてのお問合せ：大村市 交通政策室 0957-53-4111（内線 249・248）

nimoca についてのお問合せ：ニモカコールセンター 050-3616-2155